

令和5年度 幼児教育研修（発達支援）

「子ども一人ひとりが輝く保育とは」  
～インクルーシブ保育がもたらす未来～

日時：令和5年10月27日（金）15:00～17:00

会場：足立区勤労福祉会館

講師：白梅学園大学 教授 仲本 美央 氏



## インクルーシブ保育の現状と理解

年齢や国籍、障がいのあるなしにかかわらず一人一人を尊重し、多様性や個性を大切にしながら「日常」の生活を共に過ごす中で育ち合うこと



子どもは多様な人とのかかわりを通して自分とは違う存在を知り、自然と関わり方を学んでいく

日本では2000年以前の統合保育からインクルーシブ保育への転換が図られてきた

### インクルーシブ保育

すべての子どもが個々に必要な支援を受けながら、同じ場所で一緒に生活する



### 統合保育

障がいのある子とない子が同じ場所で一緒に生活し、障がいのある子に特別な配慮や個別のトレーニングをする

『インクルーシブ保育』という文言に近いものとして

保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領には

【保育所保育指針：第1章 3 保育の計画及び評価】

- 障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう指導計画に位置付ける
- 家庭や関係機関と連携した支援のための計画を別に作成する

【幼保連携型認定こども園教育・保育要領：第2章 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等 3 特別な配慮を必要とする園児への指導】

- 障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう指導計画に位置付ける
- 家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成する

【保育所保育指針：第4章 子育て支援 第2】

- 障害や発達上の課題が見られる園児、外国籍の園児の保護者に対する個別の支援

【幼稚園教育要領：第1章 第5】

- 特別な配慮を必要とする幼児への指導  
障害のある幼児、海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児



などの記載がある



目の前の子どもに対し保育者ができること、なすべきことは、その子が「特別な配慮を必要とする子ども」なのかを見極めることなのだろうか？

多様性のある子ども一人一人の個性を大切に、日常生活を共に過ごす中で、**保育の専門性をもって子どもの育ちを支えることが保育者の役割です。**



## インクルーシブ保育に取り組む上での困難感 ～インタビュー調査より～

保育者の確保ができない

子どもへの対応がうまくいかない

専門性の確保ができない

財政面の負担が増える

インクルーシブ保育

園内連携がうまくできない

行政との連携がうまくいかない

保護者との関係性の問題

など…



管理職

園の管理職の方々、特に園長先生は…

ゆるぎなき信念をもち、保育者がそれぞれの力を発揮しながら保育実践に取り組めるように、様々な困難を支え、インクルーシブ保育を持続可能なものにするべく園の運営に取り組んでいる



インクルーシブ保育を実践した結果、子どもが育ち合い、保育者、保護者が変わり、地域全体が変化していく様を糧にしている

# 個別指導計画の具体的な作成方法 ～アンケート調査より～

保育所保育指針に「個別の指導計画の作成をクラス等の指導計画と関連付けることが大切」とある

保育現場では、個別に配慮を必要とする子どもの状況を捉えながら保育実践を行い、必要に応じて指導計画作成に取り組んでいる

## クラス全体の指導計画と個別指導計画のつながり方

### 1 クラス全体の指導計画の中に個別指導計画を含めて作成する

個別に配慮が必要な子どもに関する内容を記入する欄や項目を設定する

全体  
個別

(実践例)

- 月案・週案に個別指導計画の欄や項目を設定
- 項目により書式を工夫し、必要な項目だけ記入
- 他児と区別せず、すべての子どもを対象として作成

### 2 クラス全体の指導計画とつながりをもたせて個別指導計画を作成する

クラス全体の指導計画をベースに個別指導計画を作成 またはクラス全体の指導計画にプラスする指導内容を個別指導計画として作成

全体  
個別

自治体の定型様式を活用している園もある

- 保育者の意図やねらい
- 子どもの個別的な配慮事項
- 保護者からの意見や考えなどを踏まえた上で作成

### 個別指導計画は…

- ★職員間での協議や他の専門機関と連携しながら作成する
- ★子どもがクラス(集団)に参加するためや、何かができるようになるためのものではない
- ★他者にも理解しやすいように記入を工夫し、職員間だけでなく保護者とも共有する

## 地域の中で広がるソーシャル・インクルージョン ～

千葉県 和光保育園  
沖縄県 港川保育園

### 保育を開いて共に創る『育ち合いの場づくり』

子どもは「今の自分」から「明日の自分」になるために自分で自分を育てている有能な学び手・育ち手である



保育の視点は子ども側におく

子どもの声を聴いて、見ている世界を一緒に見ながら、共に暮らしを創り出していく「関係づくり」が大切である

子どもは多様なまなざしの中で護られ、支えられるが、与えられるだけの関係ではなく、今を共に生きていく関係である

地域に支援を必要とする子がいたら、何ができるか考え、できることをしていく → インクルーシブ保育は特別ではない

ソーシャル・インクルージョンの考えに基づいて、地域のマンパワーがにつながる → 地域支え合い・助け合い

すべての子どもが、その子らしく生きるために、共に生きようとする大人たちの存在が大切



## 研修生の報告書より

これまで口頭で共有してきたことを、具体的に個別指導計画に落とし込むことで視覚的に共有できるようになり、振り返りもしやすくなった。また、クラスをまとめようとするのではなく、一人一人が生き生きと生活できるための保育運営ができるよう、「個」と「集団」のバランスを大切にしながら計画を立てて保育していきたい。

障がいのあるないに関わらず、個人がそれぞれの違いを認め合うことができる環境で、共に生きていくことが、ソーシャル・インクルージョンにつながることを学んだ。それと同時に、保育園の中にいる大人だけではなく、保護者・専門家・地域の多様な人々・自治体等の協力や援助も必要だと思った。